

計算書類に対する注記（ステップ拠点区分用）

1. 重要な会計方針

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・棚卸資産
最終仕入原価法による原価法によっている。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物、構築物、機械及び装置、車輛運搬具、器具及び備品、権利（非減価償却資産を除く）
平成19年3月31日以前に取得したのものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法。
- ・無形固定資産（ソフトウェア）
ソフトウェア等の無形固定資産については、残存価額をゼロとする定額法によっている。

(3) リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産はリース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっている。ただし、リース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下又はリース期間が1年以内のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。なお、オペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(4) 引当金の計上基準

- ・賞与引当金
職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし。

3. 採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) ステップ拠点計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

(2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3(㉑)）

ア 就労継続支援B型事業 ステップ

イ グループホーム むぎハウス

ウ グループホーム むぎっ子ハウス

(3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3(㉒)）は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	23,134,730	0	0	23,134,730
建物	86,829,471	0	5,168,297	81,661,174
合計	109,964,201	0	5,168,297	104,795,904

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

該当なし

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地(基本財産)	23,134,730	0	23,134,730
建物(基本財産)	137,144,620	55,483,446	81,661,174
構築物	4,350,148	1,973,670	2,376,478
車輛運搬具	3,160,490	2,745,140	415,350
器具及び備品	18,229,448	14,859,273	3,370,175
合計	186,019,436	75,061,529	110,957,907

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

科目	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	11,960,642	0	11,960,642
未収金	66,810	0	66,810
合計	12,027,452	0	12,027,452

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし。

11. 重要な後発事象

該当なし。

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を

明らかにするために必要な事項

(1) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の種類	リース料総額	未経過リース料期末残高
器具及び備品 5件	1,669,909 円	1,129,854 円
有形リース資産 件	円	0 円
計 5件	1,669,909 円	1,129,854 円